

広報 おおねにめ

昭和51年 8月15日 No.283

編集と 鹿兒島県肝属郡大根占町役場
発行 総務課 文書広報係
☎(09942) 2-0511~0515
印刷 (株) 総合印刷 (09944) 3-2093

昭和51年7月1日現在推計人口
町の 男 4,547人 計 9,847人
人口 女 5,300人

5月1日より 1人増



「ばち」さばきもあざやかな山車
町内の目抜き通りをパレード

- ◇暦の上では、立秋とはいえまだまだ暑い毎日……
- ◇海岸やプールでは、子どもたちがジリジリ照りつける青空の下、真黒く日焼けした身体で海のような広い心、体力づくりに向って元気いっぱい……
- ◇子どもの夢をそそぐ夏の祭りも各地で催され、八月四日、五日は商工会主催のぎおん祭が行われた
- ◇商工会婦人部員の仮装行列、山車が延々と町内目抜き通りをパレード、祭り気分をそそぎ……
- ◇神之浜青年によるみこしや久し振りの子どもみこしが暑気を吹きとばせと威勢よく街にくりだした
- ◇夜は祭りちょうちんがつるされた漁業組合下の浜べでバンド演奏や舞踊団を招いての演芸大会、ずらりと並んだ夜店に涼を求める多くの子どもづれや若者でにぎわい夏の夜を楽しんでいました。

近年産業の発達や車の急速な普及は、私たちの周囲に多くの騒音をもたらしています。こうしたことから、次第に人々の間に騒音のない快適な生活を望む声が高まり「騒音規制法」という法律が定められ、地域ごと一定限度以上の騒音が発生しないよう規制が行われています。

ところでこの騒音による被害は直接的に与える影響は少ないのですが精神的、感覚的に与える影響は大きいものがあり、このため八月一日から新たに本町を初め三十三の町が騒音規制の適用をうけました。

私たちも次のことに留意し騒音のない静かな生活環境の確保につとめたいものです。

▼土地の利用状況により規制の程度が異なります。

騒音規制法では付近の土地利用状況に応じた規制の基準が設けられ、たとえば病院付近は最も規制が厳しく、次は一般住宅地域というように四

“静かな生活環境を” 騒音規制地域に指定

段階に分かれています。本町の規制地域は図(1)のように第二種、第三種、第四種からなり、それをさらに朝夕、昼間、夜間と三段階ずつに分け第二種区域では午前六時から午前八時までが五〇ホン以下、昼間の午前八時から午後七時まで六〇ホン以下、夕方午後七時から午後十時まで五〇ホン以下、夜間午後十時から翌日の午前六時までが四十五ホン以下、

第三種区域は午前六時から午前八時まで五〇ホン以下、昼間午前八時から午後七時まで六十五ホン以下、夕方午後七時から午後十時まで六十ホン以下、夜間午後十時から翌日の午前六時まで五十ホン以下

第四種区域は午前六時から午前八時まで六十五ホン以下、昼間午前八時から午後七時まで七〇ホン以下、夕方午後七時から午後十時まで六十五ホン以下、夜間の午後十時から翌日の午前六時までが五十五

二面六段へ続く



たばこは町内で買ひましよう

出張やご旅行にも
町内で買って持って
行きましよう

	世帯数	人口		
		総数	男	女
6月1日現在	3,076世帯	9,846	4,542	5,304
自然増減(出生・死亡)	0	△1	0	△1
社会増減(転入・転出)	△1	2	5	△3
増減総数	△1	1	5	△4
7月1日現在	3,075	9,847	4,547	5,300

一般会計620万円を補正

臨時議会

第六回臨時町議会は七月二十三日開催され、議案二件を審議、それぞれ原案どおり可決されました。

議決されたものは次のとおりです。

▽佐多街道線舗装新設工事請負契約の締結

佐多街道線舗装新設工事を株式会社桑原組と請負契約を締結したもので、工事費約を締結したもので、工事費一千六百二十万円。

▽昭和五十一年度大根占町一般会計補正予算(第三号)

歳入・歳出それぞれ六百二十万円を追加補正し、歳入・歳出予算の総額それぞれ十二億三千二百八十八万円となりました。

補正された歳出の主なものは、厚ヶ瀬線防災工事に伴う土木費の三百三十万円、災害復旧費一百六十三万五千円、旧運転試験場や慰霊塔敷地整備の七十一万五千円です。

これに対応する歳入は、地方交付税の六百二十万円となっています。

池田長寿会 団体表彰

肝属郡老人福祉大会

第八回肝属郡老人福祉大会は、肝属福祉事務所長、県老人連合会など多数の来賓を初め、



郡老人クラブ連合会長から表彰を受ける池田長寿会会長の木下直哉さん

郡内の老人クラブ会員約六百人が一同に会し、◎老人クラブへの加入促進をはかり、組織の拡充強化に努めよう。

◎老人クラブの活動を通じ明るい町づくりに努めよう。

など老人クラブの使命ともいえるスローガンを掲げ、七月二十七日本町の農村労働福祉センターで盛大に開催されました。

大会には、本町長寿会(会長 浜崎隼人、会員一三六六)から一八七人が参加。町長の歓迎あいさつにつづいてこれまで老人福祉の向上、明るい町づくりに貢献された個人

聴衆はうつとり

遊喜ミチ子さん名曲を披ろう

すぐれた音楽を多くの方々が鑑賞し、心の豊かな青少年がひとりでも多く育つてくれるようにと、鹿児島オペラ協会の六人を迎え、七月八日農村労働福祉センターで県民劇場「音楽の四季」が開催されました。

会場では、大根占幼稚園児大根占小学校、神川小学校の児童や父兄など約八百人の聴衆が会場いっぱい響く透きとおるソプラノとピアノ演奏にうつとりとききいつており

団体には肝属郡老人クラブ連合会長から感謝状、表彰状が送られたあと、昭和五十一年度事業計画、予算の承認等やおとしりのみなさんが心身共に青年らしく若さを保つように参加者全員で若がり体操が行われ、昼食の合い間に浜田マツエさんら踊り同好会の「佐渡おけさ」「真室川音頭」などの踊りがあり大会を閉じました。

なお、この大会で本町の池田長寿会が老人クラブ団体の部で表彰され、また、肝属郡老人連合会の役員に本町から次の方々が選任されました。

浜崎隼人氏(副会長、理事)久保幸彦氏(理事)、川辺乙巳氏(理事、本会清氏(監事)長寿会(老人クラブ)のみ

なさんが長年の知識と経験を生かし、本町発展のため、これから元気で活動されるように町民の深い理解と御協力をお願いしたいものです。

二重唱で名曲を披ろうする 遊喜ミチ子さん(右)



中でも、幼稚園児の静かで聞き上手な姿に出演のみなさんも感心され「メダカ」や「像さんのうた」を一緒に合唱するなごやかなふんいきもみられ「冬景色」「母さんのうた」「流浪の民」などの名曲をすばらしい二重唱や四重唱で披ろうし、約一時半の熱唱を閉じました。

六人のみなさんの中には、本町出身の遊喜ミチ子さんも出演、小学校唱歌として親しまれている「野ばら」「この道」など数曲を独唱、母親のマツさんも会場に姿をみせ聴衆の盛んな拍手をうけていました。

遊喜さんは、瀬戸山の遊喜好彦さんの四女で大根占小、中学を卒業、現在鹿児島純心

かならず

許可を

鳥獣の捕獲・飼養に

鳥獣の許可を受けずに、鳥獣を捕獲したり、飼養しようとすると法律違反として罰せられます。

鳥獣の捕獲や飼養をする時は次のことに充分注意してください。

捕獲上の注意

必ず県知事に捕獲許可申請書を提出し許可をうけてから捕獲しましょう。

捕獲許可期間は昭和五十二年二月末日までとなっております。知事に捕獲許可申請できる鳥名は、メジロ、ホオジロ、ウグイス、ヒバリ、ヤマガラ

マヒワ、ウソの七種類で羽数は合計して一世帯三羽以内となっています。

飼養上の心得

飼養許可証(紙製)は必ず有効期限内に毎年更新手続きをすませ飼養許可済(金属製)は常時鳥カゴに付けておきましょう。

許可申請の手続きは、県庁環境保全課に直接本人が赴き手続きしてください。

なお、小鳥を他人から譲りうけるときは、必ず飼養許可証といっしょに譲りうけましょう。

一面の六段より続くホン以下となっています。

なお、これまでの騒音調査から普通自動車の走行時が約五十五ホンから六十六ホンとみられています。

▼次のような工場は事前届出を

工事や建設作業現場で大きな音を出す機械を使うとする場合は必ず前もって町に届け出ることが必要です。

たとえば、製材所、くい打機や空気圧縮機を使う建設作

業現場、砕石場など。

▼違反の場合は機械の使用停止

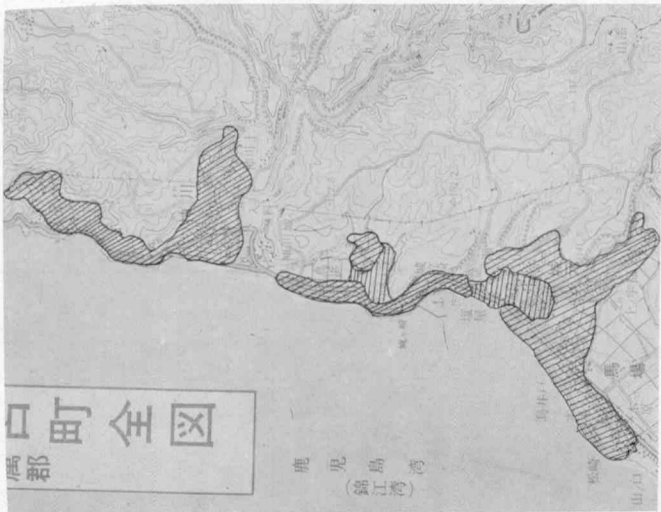
届出を怠ったり、基準以上の騒音を出し、町の指示に従わなかったときは騒音の原因となっている機械の使用を停止させられます。

▼自動車騒音の規制

自動車騒音を防止するため道路や通行時間帯に規制が加えられます。

くわしくは役場環境保全係へお問い合わせください

第3種区域
第4種区域
他の地域は第2種区域



遺族年金等

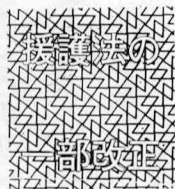
11.5パーセントの増額

戦没者遺族等援護法の一部が改正され、七月一日から遺族年金等の額が一、五パーセント増額されることになりました。

今回、改正された主なあらましは次のとおりです。
▽障害年金、特別傷病恩給の受給者が給付の支給事由である傷病以外の事由で死亡した場合、その遺族に遺族年金（十万円）が支給されます。
▽これまで妻が死亡の当時から不具廃疾であること、不具廃疾で生活資料を得ることが

できないという条件が撤廃され、夫に対する支給条件が緩和され遺族年金が支給されます。

▽遺族一時金（十万円）の支給要件である退職後死亡までの経過期間四年が六年に延長され、これに該当する方は遺族一時金が支給されます。
▽遺族年金等の受給者は除く、軍人軍属または準軍属の死亡当時における配偶者のうち昭和二十一年二月一日から昭和二十七年四月二十九日まで



昭和三十八年七月三十一日までの間に離婚により婚姻の解消又は取消をしたもの、及び婚姻の相手方の死亡により離婚と同視される事情にあるものに遺族年金又は遺族給与金が支給されることになりました。

▽戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法による特別給付金を受ける権利を取得した後、戦傷病者等が昭和四十八年四月一日前に死亡したことにより恩給法による公務扶助料等を受ける権利を有する死

亡者の妻に特別給付金（額面六十万円、十年償還の国債）が支給されます。

▽戦没者等の妻に対する特別給付金支給法による特別給付金を受けた戦没者等の妻に特別給付金（額面六十万円、十年償還の国債）が支給されます。

▽特別給付金支給法による特別給付金を受けた戦没者等の父母に特別給付金（額面三十万円、五年償還の国債）が支給されます。
なお、特別給付金の支給はこれまで時効により受給できなかった方も対象となります。くわしくは、役場住民課にお問い合わせください。

偉業の四年連続総合優勝

第14回郡民体育大会

神川上長寿会（会長徳留豊吉、会員五十七人）と神川上子ども会（会長有村信夫、会員四十七人）では七月四日三アールにもおよぶ大型花壇をつくりあげました。



大型花だんづくりに
泰仕の神川上長寿会

をこの花壇の中央に遷座し、地区民こぞつてこの田ノ神像を見守っていくと、すべての経費を長寿会が負担、早朝の奉仕作業によってみごと完成させました。

なお、当地区ではチビッコ広場建設計画が進められており今後の発展が期待されます。

場所は神川上の公民館下、県道沿いで、花の種類はカンナ・コバノ・センナ・マリゴールド・金けい草・ミズギキョウなど三千本を植込み、すでに立派な花を咲かせ道ゆく人々の目を楽しませています。また七月二十五日には神川村田ノ神像（町指定文化財）

第十四回肝属郡民体育大会は、八月一日之内浦町内の八つの会場で行われ、本町からは大西幸夫団長以下役員、選手百七十四人が参加、灼熱の太陽が照りつける中で本町の選手皆さんは各種目に大活躍他町の追従をゆるさず四年連続総合優勝の偉業を成しとげました。

- 成績は次のとおり
〔総合の部〕
優勝 大根占町
準優勝 吾平町
〔種目別〕
優勝 野球・剣道・陸上ソフトボール
準優勝 庭球（女子）弓道
三位 バレーボール（男子 女子共）
五位 卓球・相撲
五位 庭球（男子）卓球（女子）柔道
父ちゃん子守り
ひきうけ大声援
町内球技大会
町内の卓球、校区婦人バレー

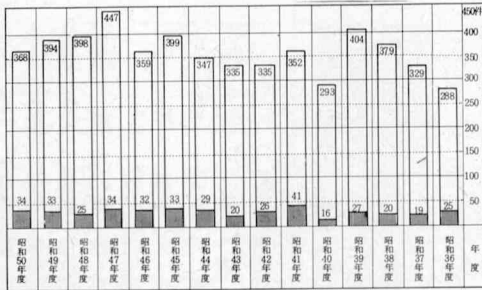
戸籍シリーズ

本町における婚姻と離婚

No.11

大安吉日を選びたくさんの親類縁者や親しい友人達を招き盛大に催される華やかな結婚披露宴。新郎新婦が生涯変らぬ愛を誓って人生の幸せと喜びをかみしめながら歩み続ける。このように婚姻とは明るく筋道の性格を持って、人生行路において誰もが必ず経験しなければならぬ普遍的な制度であります。

今回は過去十五年間における本町の婚姻と離婚の件数を皆さまにお知らせします。この表をご覧になり、子を持つ親として、又これからそれぞれ結婚される方々の結婚の意義と相手の選択に特段の配慮を促す警鐘ともなれば幸いと存じます。



軟式庭球大会(七月四日)
大中テニスコート

みごとな灯ろうの夜景

河上神社六月灯

河上神社の六月灯が七月二十五日行われ、約二百基の灯ろうにおとされた人たちは見入っていました。
この六月灯は同神社の神職が昨年の十一月に新築されたことを記念し、約四十年ぶりにふっきされたもので、同夜は上之宇都、宮脇、六反田、瀬戸山の子どもたちや父兄がそれぞれこしらえた約二百基の灯ろうが四十二の石段の両

同神社の氏子総代宮下休助さんの話しでは、これからこの六月灯は毎年行われるという事です。

お知らせ

ペーパークラフト
“あなたも”
作ってみませんか!
たばこの空箱を利用した、
ペーパークラフト講習会が次
により行われます。
気がるに多数参加ください

(1) 日時

九月七日 午前十時

(2) 場所

大根占町中央公民館

(3) 携行品(材料)

たばこ空箱(チェリー) 三
十枚、つま楊枝六十本、絹糸
(40ノ50番) 2m、木工用ボ
ンド一ケ、色紙(金・赤) 各
一枚、
(道具)

(道具)

カッター・ペンチ・はさみ
針・ピンセット・あて板・ゲ
ージ・コップ(内)

大根占中学校長
異動

異動

自衛隊鹿屋事務所
鹿屋市新生町二〇一二
四〇九九四四(2) 四三八六
自衛隊相談員
木原の山下 辰二氏
四(二)一一八四

人権を守り住みよい社会を

無料人権法律相談所開設

鹿児島県地方事務局、人権擁
護委員では次により無料人権
法律相談所を開設します。
理由なく無理を強いられ
たり、人権を無視されたりし
て悩んでおられる方、婚姻、離
婚、扶養、相続、土地建物問
題、借地借家、交通事故問題
登記関係などで困っておられ
る方は遠慮なく御相談くださ
い。

(1) 日時

八月二十四日(午前十時か
ら午後四時まで)

(2) 場所

大根占町役場会議室

(3) 相談担当者

人権擁護委員 鹿児島地方
法務局鹿屋支局職員

善意

の話題

町社協へ

(香典返しとして)

前原 サエ(初男) 神二区
福山 武雄(キク) 塩屋
坂元 ミツ(善二) 桜原
山元 シゲ(義光) 川北
新留 栄二(スミ) 大橋上
末永アグリ(勝司) 川南
毛下 正夫(慶一郎) 毛下
(一般寄付)
木場の前田親男さんから
金一封

錦江園へ

京町の中村哲男さんから

浴衣

木場の有馬正美さんから

風鈴

中園の湖城スミ子さんから

ヤクルト

山之口の岩下ヤヨイさんから

ジョア

根占町の内園ヒロミさんから

クロレラ

宿利原中学校三年男子生徒の
みなさんから カボチャ大根占小学校二年児童の父兄
のみなさんから フアンター

木場の前田親男さんから

金一封

すずしろの里へ

弓場下の鶴崎松助さんから

モチ米

神之浜二区の前原政行さんか
ら 金一封

※チリはところかまわず捨てないこと!!

※チリはきまつた収集日の朝出ししましょう!!

本町の原菓子店から

菓子

神川中の岡元理髪店から

理髪用椅子

木場の有馬正美さんから

風鈴

木場の舞原京子さんから

スイカ

中園の湖城スミ子さんから

ヤクルト

指宿市の村川広秋さんから

スイカ

広報紙の
送付謝礼大阪の池田市に在住の山王
清子さんから町広報紙の送付
謝礼として金一封いただきました。
厚く御礼申し上げます。

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません

おわび

本紙七月号一面四段の大根
占町報酬及び費用弁償等に関
する条例の一部改正で民生委
員等特別職を民生委員推せん

委員等特別職に、また三面一
段の移動入浴者の見出しを移
動入浴車に同写真説明で森鉄
也さんが森鉄志さんの誤りで
したので許正し深くおわび申
上げます。